

(2) 21世紀の森と広場の整備と管理運営（パークマネジメント）

重点

21世紀の森と広場は、1977年（昭和52年）3月に策定された「松戸市長期構想」において、自然と都市の調和を図り、より良い都市環境を創造するための「緑空間の拠点」として位置づけられ、千駄堀地区に残されていた固有の自然環境を守り育てながら、多様化した市民の文化活動やレクリエーション活動に対応できる「自然尊重型都市公園」として計画された約50haの都市公園であり、1993年（平成5年）4月の開園以来、年平均で60万人以上が市内外から訪れる、市を代表する公園となっています。

一方で、開園から30年近くが経過し、みどりを取り巻く社会情勢の変化に伴い、全国的にも都市公園に求める機能が変わっており、本公園においても、緑の空間インフラとしては環境の質に直接関わる生物多様性の保全や維持、レクリエーションの場としては新しい様式の高度なライフスタイルの実現に大きく関わる様々な公園施設（サービス）の機能や質的水準の向上など、新しいニーズへの対応が迫られています。

ただし、新しいニーズへの対応には新たな投資が必要となることを踏まえると、限られた財源による効果的な投資が前提であり、従来の管理運営方法では、新しいニーズへの対応、特に公園施設（サービス）の機能や質的水準の向上を図ることは難しいものと言わざるを得ません。

そこで本公園では、従来の公物管理の発想、仕組み、手法から脱却し、公民連携実務を基盤に据えて多様な主体が責任をもって実効性を高める方法で参画する「パークマネジメント」の仕組みの導入を検討します。



花修景



あそびのすみか



松戸モリヒロフェスタ



どこでもシアター

①目指す将来像とパークマネジメントプランの検討

- 「パークマネジメント」を導入し実践するために、公園が目指す将来像の実現のための具体的行動規範となる「パークマネジメントプラン」の策定を、以下の視点から検討します。
 - ・これまで守り育ててきた自然環境をベースとした、更なる保全・活用と生物多様性の向上
 - ・進化するライフスタイルに順応できる公園としての機能と空間
 - ・老朽化した施設の改修に伴うユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの導入と、ニーズにあわせた施設のサービス水準向上
 - ・防災機能等の様々な社会機能の持続性を実現するレジリエントな環境施設
 - ・多世代共創・多文化共生の地域づくりに資する市民交流拠点となる公園
 - ・市民が主体となる多様な活動の展開の場としての公園
 - ・自然環境を次の世代へ引き継ぐための環境教育と人材育成の場
 - ・国際水準の技術・施策の取り組みによるグリーンインフラとしての公園

②基本的方向性と具体的取り組みの検討

- 目指す将来像を実現するための取り組みを検討するにあたっては、より実効性、持続力の高いマネジメントプランの策定に向けて、関与する主体や必要な整備などの具体的取り組みを検討します。

1.公園の魅力を高める取り組み

- ・みどりの財産（公園の自然基盤）を守り、育てる
- ・既存の利用ゾーンを新たな魅力的空間として再生する
- ・多様な利用機会を発掘し、それに呼応する施設を検討する
- ・様々なメディア媒体を活用して速報性、普及性の高い公園情報を発信し続ける

2.多様な機能で地域の魅力を高める取り組み

- ・自然の魅力を実感できる仕組みを構築する
- ・地域活動の拠点となる様々な場を用意し、育てる
- ・農的体験・創造活動の機会拡充を図る
- ・ヘルシーパークの創造に向けた取り組みを広げる
- ・多様な交流・学習の要求に見合う場の構築を行う
- ・市民の生命・財産を守る体制とレジリエントな機能を構築する

マネジメントシステムによる
効果的な管理運営の推進

3.多様な主体が協働する新しいマネジメントシステムの構築と実践

- ・従来のマネジメントシステムを見直し、改善する
- ・多様な主体が協働できる組織や体制を構築する
- ・新しいマネジメントシステムを実践する

21世紀の森と広場が目指す将来像

参考：令和2年11月松戸市都市公園整備活用推進委員会答申を要約

■生物多様性とは

生物多様性とは、生き物の豊かな個性とそのつながりのことを表す言葉です。

地球上には様々な生物が存在し、互いに影響を与えながらバランスを保って共存しており、この多様性があることで、食材の供給や、地球環境の維持など、私たちは様々な恩恵を受けることができます。

私たちは将来の世代のためにも生物多様性を守り、共生していかなければなりません。

■都市における生物多様性

生物多様性は海や山、川などの自然が豊かな場所だけでなく、本市のように都市化が進んでいる場所だからこそ重要な意味を持ちます。

水・大気の浄化、防災・減災、レクリエーションなど、みどりと暮らす豊かさはおよそ生物多様性をもたらすものと言っても過言ではありません。

■生物多様性と 21 世紀の森と広場

1. 21 世紀の森と広場の意義

本市は都心から近い立地条件から、高度経済成長期以降の急激な人口増加に伴う都市化の波が都市のスプロール化をもたらした問題となっていました。そうした時代背景の中、1977 年（昭和 52 年）3 月に策定された「松戸市長期構想」の中で、21 世紀の都市像が描かれ、千駄堀地区に残された自然を守り育てながら多様化するニーズに対応できる都市公園として、市の中央部に 50ha を超える面積を有する「21 世紀の森と広場」が計画されました。この頃はまだ「生物多様性」という言葉は使われていませんでしたが、この地に自然尊重型都市公園がつけられた意義は、「生物多様性」の観点から、ますます大きくなっています。この松戸の地に代々引き継がれた自然を、私たちは守り育てながら積極的に活用していくことで、生物多様性の恩恵を享受し、みどりと暮らす豊かさを持続させていかなければなりません。

2. 21 世紀の森と広場の自然

この公園にはオオタカなどの猛禽類やニホンアカガエル、ヘイケボタルが生息し、珍しいランの仲間が自生しています。これらの動植物は生態系の豊かさの証しであり、その生態系は、台地と低地の境に連続的に残されている樹林地や、低地に湧き出る豊富な湧水、それが集まり小川となり流れ着く千駄堀池（人工）によって支えられています。この公園ではこうした豊かな自然の状態を的確に把握するためにモニタリング調査や湧水の調査を行っています。

これからも自然環境を的確に把握し管理計画に生かすことで、都市の中心部に生き物の生息生育環境を保全・再生し分布域を拡大する拠点として、本市の生物多様性の核となるこの公園の生物多様性の維持、向上に努めていきます。

3. 生物多様性の取り組み

①維持管理

エリアごとに「保全」「復元」「利活用」などの管理方針を定め、方針に応じた樹林地、湿地、水辺、広場などの維持管理を行うことで、自然環境を保全するとともに公園利用者に自然とのふれあいの場、レクリエーションの場を提供しています。

②普及啓発

公園の豊かな自然とパークセンターや自然観察舎を生かして、自然とふれあい、遊び、学べる様々なイベントやプログラムを提供しています。生物多様性だけでなく、広く公園の魅力や生き物に関する情報発信を行っています。

③外来種対策

園内にはモニタリング調査によってウシガエルやカダヤシなどの特定外来生物が確認されています。地域固有の生態系を保全するためには外来種対策が必要であり、展示などを通じて注意喚起などの啓発を行っています。



木道の自然観察会



ドンちゃん・グリちゃんの自然展

(3) 特色のある公園の整備と管理運営（パークマネジメント）

本市には歴史や文化などに関連する特色のある公園が多くあります。このような公園では、公園ごとの特性を生かした新たなサービスを提供することにより一層の利活用が期待できることから、市民や民間事業者などとの連携により、それぞれの特性にあわせた公園の整備と管理運営を推進します。

①松戸中央公園・相模台公園

- 「新拠点ゾーン整備基本計画」に基づき、豊かな既存樹木の保全に配慮するとともに、グリーンインフラを活用し、新しい拠点にふさわしい多様な暮らしに対応できる快適な空間づくりを進めます。
- にぎわいの創出や憩いの場など、新拠点ゾーンのみどりの核となる公園に求められる多機能性を発揮するため、多様な主体（市民、民間事業者、市民活動団体、町会・自治会、協議会、大学、行政など）が参画し活動できるマネジメントの仕組みを検討します。
- 利用者へのサービス向上の観点から、公募設置管理制度（Park-PFI）などの民間活力の活用を検討します。



松戸中央公園

②戸定が丘歴史公園

- 「戸定邸庭園保存活用計画」に基づき、戸定邸（2006年：国指定重要文化財）や戸定邸庭園（2015年：国指定名勝）の適切な保存と活用を推進します。
- 「松戸市景観計画」において景観重要公園として位置づけられていることを踏まえ、戸定邸からの眺望、四季折々に変化する自然、千葉大学と一体化した樹林地などの景観特性を生かした保全・整備を進め、周辺との景観上の一体化を進めることでその価値を増進させます。
- 戸定の文化財や景観は本市にとっての大きな観光資源であることから、市民活動の継続と拡充、民間との連携、隣接する千葉大学との連携などを通じて、それぞれを生かしたにぎわいを創出します。



戸定が丘歴史公園

公募設置管理制度（Park-PFI）

- 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度です。
- 都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法です。

⑨根木内歴史公園 ・ 大谷口歴史公園

- 空堀や土塁など戦国時代を物語る歴史遺産や、樹林地や湿地など多くの動植物が棲む豊かな自然環境を生かした公園の整備と管理運営を推進します。
- 根木内歴史公園での「市民との協働による公園づくり」は市内外から高い評価を受けており、今後も先進的モデル事業として、多くの団体が直面している活動する人の高齢化など、公園における市民活動の課題解決に向けて努力していきます。



根木内歴史公園



大谷口歴史公園



根木内歴史公園におけるボランティアの活動状況

④東松戸ゆいの花公園

- 花に特化された公園として、花による魅力の向上だけでなく、花を学ぶ場としての機能も充実させます。
- 金ケ作育苗圃や 21 世紀の森と広場とあわせ、花の拠点としての積極的活用を推進します。
- 公園協議会による活動を積極的に推進し、花壇活動やイベントなどを通じて、地域と公園ににぎわいを創出します。



公園管理センター（マグノリアハウス）



ボランティア活動



結いの花フェスタ



講座などの催し

⑤松戸運動公園

- 指定管理者制度などの活用により、スポーツや公園内でのレクリエーション利用のニーズに対応する施設の適切な維持管理や創意工夫による管理運営を進め、多くの市民に身近なスポーツ活動の場の提供とサービスの向上を図ります。



松戸運動公園